

移住・定住促進

大垣で暮らそう!!

～大垣暮らしのオトクな制度～

市は、移住・定住人口の増加を図るため、大垣暮らしをする際の補助などの事業を進めています。

市外に住むご家族などに、ぜひご紹介ください。

詳しくは、市HPをご覧ください。住宅課 (☎47-8184) へ。

① 親元近くに転居 《子育て世代近居支援事業》

市外の子育て世帯が、親世帯の住む市内に転入するときの引っ越し費用の一部を補助します。

▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①市外から転入した、中学生以下（妊娠中を含む）の子がいる人
- ②親世帯（年齢不問）が市内に1年以上継続して居住している人

▶補助金額…引っ越し費用の5分の3（上限6万円）

▶申請期限…転入日（住民票異動日）から6か月以内

② 中古を改築 《子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業》

市内に新たに中古住宅を取得し、リフォームを行う際の費用の一部を補助します。事前に申請が必要です。

▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①市内に自ら居住するための中古住宅、または中古の分譲マンションを新たに取得し、その住宅に転入・転居（いずれも住民票の異動を伴うもの）した人 ※申請者は住宅1戸につき1人。店舗等併用住宅の場合は、10分の9以上が住居であること
- ②申請期限日までに、中学生以下（妊娠中を含む）の子がいる人、または夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人
- ③リフォーム工事を市内業者（本店・支店）に依頼して行う人
- ④市税等を完納している人
- ⑤昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の場合は、耐震診断を受けている人、またはリフォーム工事と同時に耐震改修工事を行う人 ※いずれも上部構造評点が0.7以上必要。無料耐震診断と耐震改修工事助成については、建築指導課 (☎47-8436) へ

▶補助金額…リフォーム費用の3分の1（上限30万円）を1回補助

▶申請（実施計画書提出）期限…対象住宅を取得した日から1年以内かつリフォーム工事着工前（要相談）



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの無料接種は、3月31日で終了します。まだ接種がお済みでない人は、早めの接種をご検討ください。

また、現在使用中のワクチンに加え、第一三共社が開発したオミクロン株 XBB.1.5 対応ワクチンの接種が可能になります。

詳しくは、特設サイトをご覧ください。市コールセンターへ。

市コールセンター
☎47-6101

平日の午前8時30分～午後5時15分
（年末年始の12/29～1/3は休業）

※市コールセンターは1月末で終了。特設サイト
2月からは、ワクチン対策室 (☎47-6103) へ



令和6年度からの

多目的交流イベントハウス
指定管理者を再募集

民間事業者のノウハウを活用し、サービスの向上と経費の削減を図るため、多目的交流イベントハウスの指定管理者を再募集します。

- 応募資格／市内に主たる事務所を持ち、施設を適切に管理運営できる法人またはその他の団体（共同事業体も可）
- 管理施設／多目的交流イベントハウス
- 指定期間／令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）
- 応募方法／募集要項の配布＝12月16日（土）～22日（金）
申請書類の受付＝1月4日（木）～12日（金）
※いずれも平日の午前8時30分～午後5時15分に、市民活動推進課 (☎47-7169) で配布、受付
※募集要項は市HPからダウンロード可
- 選定方法／提出された申請書類などにより選定委員会が審査・選定し、市議会の議決を経て決定

環境SDGs おおがき未来創造フェスティバル
ボランティアスタッフを募集

大垣市環境市民フェスティバル実行委員会は、3月16日（土）に開催する同フェスティバルのボランティアスタッフを募集します。

- ◎とき／3月16日（土） 午前9時30分～午後4時30分
- ◎ところ／ソフトピアジャパンセンタービル及びその周辺
- ◎募集／展示・体験型ワークショップ・物販・会場案内などを手伝っていただける個人、団体など
- ◎申込／1月26日までの平日の午前10時～午後3時に、同実行委員会（大垣市環境市民会議内、☎47-8130）へ

計画などの策定にご意見を
「パブリック・コメント」を実施します

「パブリック・コメント」は、行政機関が条例や計画などを策定する過程において、その目的・方針・施策などを公表し、市民や関係者の皆さんからご意見を募集するものです。

市内に在住・在勤・在学する人を対象に、策定を進めている計画（素案）など4件に対する「パブリック・コメント」を実施します。

皆さんの声を反映する機会ですので、ぜひご意見をお寄せください。

共通項目

- * 募集期間／12月16日～1月15日（必着）
- * 素案・意見書／市政情報コーナー（市役所3階）や各担当課、各地域事務所、各市民サービスセンター、各地区センターなどに備え付け（素案は、市HPからダウンロード可）
- * 提出方法／①意見書に住所・氏名・連絡先などを記入して、郵送またはファクスで各担当課へ
②市HPの「パブリック・コメント」から提出
※電話による受け付けはできません
- * 備考／いただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方は市HPで公表します（提出者の個人情報は公表しません）

(1)大垣市第五次地域福祉計画（素案）

- * 目的／国の推進する地域共生社会の実現に向けて、市における総合的な地域福祉を推進するための方針を示す
- * 提出・問合せ先／社会福祉課（〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-5500、☎47-7256）へ

(2)第2期大垣市障がい者総合支援プラン（素案）

- * 目的／障がい者や障がい児に関する施策を推進し、障害福祉サービスなどの提供体制を計画的に確保するための方針を示す
- * 提出・問合せ先／障がい福祉課（〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-5500、☎47-7162）へ

(3)第9期大垣市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）

- * 目的／高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる体制づくりを推進するための方針を示す
- * 提出・問合せ先／介護保険課（〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-6221、☎47-7409）へ

(4)大垣市部活動地域移行基本構想（素案）

- * 目的／生徒のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたり確保するため、休日の学校部活動を地域移行するための方針を示す
- * 提出・問合せ先／学校教育課（〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-2655、☎47-8034）へ